

第6回理事会議事録

令和6年12月13日（金）13：30～14：35

広島県PTA連合会事務局

（定数確認）

会則第39条により、理事の出席者数11名、委任状6名、計17名で、理事2分の1以上の出席となり、理事会は成立。

（定数確認）

1 開会 会長挨拶

座長（会長） 司会（礒道副会長） 記録（事務局） 議事録署名人（大儀）（西山）

※会則第40条

※会則第42条

資料 広島県PTA連合会会則

2 本日の日程説明

10：00～ 三役会

13：30～ 理事会

15：00～ 委員会

3 報告事項等

（1）日本PTA全国協議会関係

① 「子供とメディアに関する意識調査」について

12月11日に日本PTAから調査依頼が届いたので、該当学校に関係書類を発送した。

② 内閣府調査に対する日本PTAの回答について

12月12日に日本PTAから各県Pに内閣府への回答内容が届いた。

（2）渉外報告

（3）広島県PTA連合会体験事業（劇団四季観劇）について

尾道市P連の協力のもと、広島県P連から小・中学生10人参加して観劇した。

4 主な協議・確認事項

（1）経過報告と行事予定

（2）各委員会報告

総務：第51回広島県PTA研究大会 大会宣言（案）

教育研修：第51回広島県PTA研究大会講師等

広報：陽だまり第75号の内容。掲載記事が多いので、1ページ増やす。

（3）第51回広島県PTA研究大会

①講師について

ア 講師との交渉状況報告

・ 講師に依頼する内容は、110分でお願ひし、講演や質疑応答等の時間配分は講師におまかせする。

・ オンデマンド配信もリアル配信もなし。

（結論）

安武信吾氏に正式に講師依頼することを挙手多数により承認

募集時に、「今回はオンデマンド配信しない」と明記する。

イ 大会日程について

(主な変更点)

- ・ 実践発表を準備・撤去・入退場含めた時間を、10分間以内から15分間以内に変更
- ・ 間に舞台転換時間と休憩時間を追加

(結論) 挙手多数により承認

②参加者

- ・ 募集をかける時に、参加者は、(各学校1名程度対面参加)を削除し、「小・中学校PTA会員など。定員500名」と記載する。定員以上の申込があった場合、抽選にすることを明記する。

(結論) 挙手多数により承認

③大会宣言(案)

(結論) 一部修正することを挙手多数により承認

④実践発表団体の募集について(案)

(結論)

各都市P連・各学校PTAに募集文書を送付することを、挙手多数により承認。

(4) 令和7年度広島県PTA連合会 会長研修会

(結論) 次のことについて、挙手多数により承認。

- ・ 講演部分のみ期間限定オンデマンド配信をする。
- ・ 手話通訳ありとする。

(5) 広島県知事への教育意見・予算要望の陳情について 三役会での継続審議とする。

(6) 広島県P会費の見える化について 継続審議

(7) 各学校PTA会長に参加してもらうLINEグループについて 令和7年1月には、各学校PTA会長にグループに参加してもらう準備を進める。

(8) 各学校宛 小・中学生総合保障制度加入促進およびパンフレットの配布等について 例年どおりの文書を各学校に直送する。

5 連絡事項

- (1) 広島県PTA団体保険支払実績表(報告・確認)
- (2) 令和7年1月23日(木)三役会・理事会・会計監査のご案内

6 回覧

- (1) 第5回理事会議事録
- (2) 委員会記録
- (3) 広島県PTA連合会体験事業(劇団四季観劇)写真・感想文

7 配布資料

8 その他

9 閉会(柏崎副会長 挨拶)